

廃棄物埋設施設（または加工施設）を対象にした

2019年度原子力防災訓練時のインターネットTV会議システムの運用について

## 1. 説明事項

(1) 「インターネットTV会議で接続したい理由」の説明をお願いしたのは、今回の訓練の目的  
ということですが、

たとえば、「実運用に向けて有効性を検証」とか、達成目標を説明ください。

→日本原燃の廃棄物埋設施設（以下、「埋設施設」という。）または加工施設（ウラン濃縮工場）  
における発災（再処理施設発災以外）のERCプラント班との情報共有については、即応セン  
ターが求められていない事業所としての対応（ファクシミリ装置および電話による情報共有）  
に加えて、リアルタイムの情報共有を図れるように2018年度訓練からはインターネットTV会  
議を活用した情報共有を試行させて頂きました。訓練結果としては課題があるもののインター  
ネットTV会議を活用した情報共有について一定の成果が得られたと考え、濃縮・埋設事務所  
でインターネットTV会議が使用できる状況であれば、これを利用してERCプラント班への  
情報共有を図ることを考えています。

また、2018年度訓練後に頂いた課題（下の青枠内）については、単独発災、同時発災、多段  
発災などケーススタディ（別添資料－1参照）を行い、埋設施設または加工施設（再処理施設  
以外の発災）の発災時においては、

① 埋設または濃縮事業部のERC対応者は、濃縮・埋設事務所ERC対応室で活動。

全社対策本部ERC対応者は、濃縮・埋設事務所に移動せずに事務本館 全社対策本部ERC対応  
室で活動。[別添資料－1（ケース4のa）の多段発災を想定すると、全社対策本部ERC対  
応者が「事務本館→濃縮・埋設事業所→再処理事務所西棟ERC対応室」に移動することにな  
り、合理的な対応でないと考えたため]

② ERCとの通信設備は、ファクシミリ装置・電話およびインターネットTV会議を活用。

通信設備が使用できない場合や濃縮・埋設事務所ERC対応室が放射線の影響で使用できない場  
合は、堅牢な通信設備などを有している再処理事務所西棟ERC対応室で対応することになるが、  
2020年度の同時発災を想定した訓練に向けて、2019年度の埋設施設や加工施設訓練では、単独  
発災を想定した昨年度の課題対応〔①、②の環境下での運用（原燃内の2地点（濃縮・埋設事  
務所および事務本館）からインターネットTV会議を活用）におけるERCプラント班との情報共  
有が迅速かつ的確に実施できること〕を検証したいと考えています。

<平成29年度 事業者防災訓練課題対応パンチリストにおけるコメント>

初動対応について、今回の訓練では、全社対策本部の要員が当初から濃縮の緊対所に詰めていたが、実  
運用は良く検討して頂きたい。

- ・濃縮単独発災の場合は、濃縮の緊対所で対応するということだが、全社対策本部の要員（要は再処理  
発災時の即応センター要員）が必要となるのか。
- ・濃縮の緊対所に全社が来るのか、全社の即応センターに濃縮が来るのかの差であって、通信設備とし  
て堅牢な即応センターを使用すべきでは無いか（ERCとの情報共有手段として即応センターの通信設  
備を利用するという意味）
- ・単独発災、2事業部発災、3事業部発災、同時発災、多段発災などケーススタディが必要と思う。

(2) 一仮に「実運用に向けて有効性を検証」の場合、3者会議は今回初めてと思いますので、どのような運用を想定しているのか(あるべき姿)、要素訓練の実績やマニュアル等の整備状況など、総合訓練に向けた準備状況を教えてください。

①. 運用

たとえば、御社の資料では、ケース1～ケース4で接続方法が異なりますが、社内やERCへはどのように連絡して「使用する通信設備」を伝えるのでしょうか。その検証は行わないのでしょうか。

→運用について

・2019年度の埋設施設または加工施設の訓練においては、単独発災を想定した運用(ケース1)

[原燃2地点からインターネットTV会議を活用におけるERCプラント班との情報共有が迅速かつ的確に実施できること]を検証したく、訓練前の付与情報として、「インターネットTV会議によるERCプラント班との情報共有」および警戒事態該当事象発生連絡の際に「ERCプラント班に統合原子力防災ネットワークが使用できないため、濃縮・埋設事務所および事務本館ERC対応室のインターネットTV会議に接続依頼すること」を考えています。

なお、ケース2～4を想定した「使用する通信設備」の選定や連絡などの検証までは予定していません。

なお、今回訓練での運用については、検証結果を踏まえて実運用化を図りたいと考えています。

(2) ②. あるべき姿

たとえば、3者会議情報フローが変わると思いますが、説明いただいていないかと思います。

ケース1～ケース4に基づき、改めて情報フローをご提示ください(伝達手段や配置場所が異なるのでは?)

→今回訓練では、単独発災を想定した運用(ケース1)で、原燃の2拠点(濃縮・埋設事務所と事務本館)からインターネットTV会議を活用してERCプラント班との情報共有することを考えています。

情報フローは『ERCとの情報共有における情報フロー [2019年9月18日(修正版)] (以下、「情報フロー」という。) : 4-a. ~ j』になります。

また、ERCプラント班への対応は、オンサイトに係る情報共有(EAL、通報文、事故・プラント状況、事故収束戦略、戦略の進捗状況や質問対応など)を行う濃縮・埋設事務所ERC室に配置している事業部の「ERC者」との連絡が主になります。発災事業所外のオフサイト情報(質問対応、全社本部に係る活動状況(時系列)など)の説明が必要になった場合は、全社対策本部の「ERC対応者」が行います。

これらは、情報フロー(「いつ、だれが、だれに、何の情報を、どうやって」)を参照ください。

(2) ③. マニュアル類

たとえば、3者会議では発話ルールはどのようになっているのかご提示ください（評価のためには評価基準が必要ですので事前に教えてください）

→「ERC対応時の心得、テレビ会議等による発言ポイント」（別添資料-2参照）を取りまとめ、ERC対応室に配備しています。この資料でカウンターパート役割分担については「オンサイト情報は各事業部のERC対応者」、「オフサイト情報は全社対策本部のERC対応者」とし、発言ポイント、注意事項等を取りまとめています。

(2) ④. また、「実運用に向けて有効性を検証」の場合、シナリオの見直しが必要と思います。今回の御社のシナリオは地震起因ですので、通常、ERCは統合原子力防災ネットワークで御社の即応センターに接続します。インターネットTV会議を使用するシナリオになるよう、見直しをお願いします。

→訓練前の付与情報として、「インターネットTV会議によるERCプラント班との情報共有」および警戒事態該当事象発生連絡の際に「ERCプラント班に統合原子力防災ネットワークが使用できないため、濃縮・埋設事務所および事務本館ERC対応室のインターネットTV会議に接続依頼すること」について、シナリオに反映することとしたい。

以 上

## 日本原燃(株) 事業所における単独発災または同時発災時における E R C 対応について

## 1. 平成 29 年度 事業者防災訓練課題対応パンチリスト

## (1) コメント

初動対応について、今回の訓練では、全社対策本部の要員が当初から濃縮の緊対所に詰めていたが、実運用は良く検討して頂きたい。

- ・濃縮単独発災の場合は、濃縮の緊対所に対応すると言うことだが、全社対策本部の要員（要は再処理発災時の即応センター要員）が必要となるのか。
- ・濃縮の緊対所に全社が来るのか、全社の即応センターに濃縮が来るのかの差であって、通信設備として堅牢な即応センターを使用すべきでは無いか（E R Cとの情報共有手段として即応センターの通信設備を利用するという意味）
- ・単独発災、2 事業部発災、3 事業部発災、同時発災、多段発災などケーススタディが必要と思う。



## 【原燃の各施設の E R C 対応について（現状）】

- 再処理施設発災時：①規制庁 E R C を含む社外への通報をファクシミリ装置で送信し、その着信確認をすること。これに加えて②再処理事務所西棟地下 1 階（E R C 対応室）で、統合原子力防災ネットワークに接続するテレビ会議により規制庁 E R C とリアルタイムに事実確認を行い、原災法 1 0 条確認会議および 1 5 条認定会議を行っている。
- 廃棄物埋設施設または加工施設（ウラン濃縮工場）発災時：①規制庁 E R C を含む社外への通報をファクシミリ装置で送信し、その着信を確認することとしている。

## 【原燃の各施設単独発災を想定した対応（2018 年度訓練以降）】

- ・加工施設（ウラン濃縮工場）または廃棄物埋設施設の発災（再処理施設以外の発災）を想定した訓練では、原災指針上の原子力災害対策重点区域の設定を要しない施設であるものの、再処理施設発災時の規制庁 E R C 対応に比べてリアルタイムに事実確認しづらいことから、上記 a. ②を補完する対応として、全社対策本部の要員が濃縮・埋設事務所 E R C 対応室に詰めて、同 E R C 対応室に整備したインターネットテレビ会議にて規制庁 E R C との連携訓練を行い、一定の成果が得られたと考えている。



## 【単独発災、2 施設の発災、3 施設の同時発災、多段発災における E R C 対応者の活動場所と使用する通信設備（ケーススタディ）について】

- ・加工施設（ウラン濃縮工場）または廃棄物埋設施設発災時に全社対策本部の要員が濃縮・埋設事業所 E R C 対応室で活動することについて、2 施設の発災、3 施設の同時（多段）発災も想定した場合のケーススタディを次頁のとおり実施した。

単独発災、2施設の発災、3施設の同時発災、多段発災におけるERC対応者の活動場所と使用する通信設備（ケーススタディ）について

<警戒事象発生以降に使用する通信設備と要員の活動場所>

	対象事業所	ERC対応要員の活動場所		使用する通信設備	
		全社対策本部 ERC対応要員	事業部 ERC対応要員		
			濃縮・埋設事業部		再処理事業部
ケース(1)：単独発災	a. 廃棄物埋設施設 b. 加工施設（ウラン濃縮工場） [以下、加工施設と略す]	（濃縮・埋設事業所 ERC対応室から） <b>事務本館 全社対策本部室 ERC対応室に変更</b> （※）	濃縮・埋設事業所 ERC対応室	—	・FAX+電話 ・インターネットTV会議（試行）
	c. <b>再処理施設</b> （廃棄物管理施設含む） [以下、再処理施設と略す]	<b>再処理事務所</b> <b>西棟 ERC対応室</b>	—	<b>再処理事務所</b> <b>西棟 ERC対応室</b>	・FAX+電話 ・統合原子力防災ネットワークに接続するTV会議
ケース(2)：2施設発災（2施設同時発災含む）	a. 廃棄物埋設施設および加工施設	（濃縮・埋設事業所 ERC対応室から） <b>事務本館 全社対策本部室 ERC対応室に変更</b> （※）	濃縮・埋設事業所 ERC対応室	—	・FAX+電話 ・インターネットTV会議（試行）
	b. 廃棄物埋設施設および <b>再処理施設</b> c. 加工施設および <b>再処理施設</b>	<b>再処理事務所 西棟 ERC対応室</b>		—	・FAX+電話 ・統合原子力防災ネットワークに接続するTV会議
ケース(3)：3施設発災（3施設同時発災含む）	a. 廃棄物埋設、加工施設および <b>再処理施設</b>			—	—
ケース(4)：多段発災	a. 廃棄物埋設施設→加工施設→ <b>再処理施設</b> （又は加工施設→廃棄物埋設施設→ <b>再処理施設</b> ） b. <b>再処理施設</b> →廃棄物埋設施設→加工施設 （又は <b>再処理施設</b> →加工施設→廃棄物埋設施設）	<b>再処理事務所 西棟 ERC対応室</b>		—	—



※単独または2施設発災（再処理施設以外の発災）においては、その後の事象進展により再処理施設を含めた多段発災に至る可能性もあり、全社対策本部 ERC対応要員は濃縮・埋設事務所に移動せずに事務本館 全社対策本部室 ERC対応室にてインターネットTV会議を活用した規制庁 ERC対応を実施したい（ケース4のaの多段発災を想定した場合、全社対策本部 ERC対応要員が「事務本館→濃縮・埋設事業所→再処理事務所西棟 ERC対応室」に要員が移動することになり、合理的な対応でないと考えています）。

**結論：**

- ・「単独、同時（多段含む）発災で再処理施設の発災を含む場合」においては、弊社の ERC対応要員（全社、再処理、濃縮および埋設事業部）は、再処理事務所西棟 ERC対応室で活動する。
- ・**再処理施設以外の単独、同時（多段含む）は、各所での情報収集のし易さやERC対応の継続性（要員移動が不要※）の観点から、ERC対応要員は濃縮・埋設事業所と全社対策本部室（事務本館）の2箇所に分かれて、インターネットTV会議により規制庁ERCとの連携訓練をさせて頂きたいと考えています。**

# ERC 対応時の心得、テレビ会議等による発言ポイント

## [ERC が必要な情報]

### 1. ERC 対応時の心得

(1) 緊急時は 迅速かつ積極的な情報発信 に努めること。

- ・ ①事故・プラントの状況、②事故収束対応戦略、③戦略の進捗状況などの情報を組み合わせ、全般を通じて状況を断片的ではなく、適時に施設全体の状況を俯瞰した説明（わかりやすい説明）に努めること。
- ・ 特に、施設外からの支援を含めた 住民防護措置の発動（10条確認、15条認定）を判断するために必要な情報（上記の①②の情報）に不足や遅れなく、積極的に情報提供すること。

(2) 相手に「伝える」だけでなく「伝わる」ように、

- ・ 情報提供に際しては、図表などの視覚情報の活用（重要事項や説明箇所を手書き・マーキングを付加するなど）し理解促進に努めること。

以 上



## 2. テレビ会議等による発言ポイント

ERC 説明・対応時には以下の3点を考慮すること。

### ①事故・プラント状況について

<説明すべき事項>

- a. 現在のプラント、新たな事象の発生（発生した事象EAL、防災管理者が判断した時刻を含む）、線量の状況、負傷者の発生等のイベントについて、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報提供すること。
- b. 事象進展中に、主要データ（モニタポスト等）の挙動の変化等の情報共有について、適切なタイミング（約10分間隔）で報告すること。
- c. 全般を通じて、状況を断片的ではなく、適時に施設全体の状況を俯瞰した説明を行うこと。
- d. ERCからの質問はQA管理し、遅れなく回答すること（また、ERCから優先付けされた質問については、優先的に回答すること）

<説明資料>

- ・チヂエ（速報を含めた時系列情報、ERCからの質問回答）、通報文（警戒事象、経過連絡、10条通報、25条報告）およびEAL判断根拠、ERC備付け資料、設備状況COP、全施設取り纏め資料などを活用すること。

### ②事故収束対応戦略について

<説明すべき事項>

- ・事故の進展予測およびこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策）<sup>※1</sup>について、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報提供すること。

※1：プラントのクリティカルがなにか（例：設備の破損箇所・期待する設備や環境への放出・放出開始または放出停止予想時刻など）を明確にして、なに（例：対処設備・作業など）を優先させて、いつまでに期待する設備の運転に着手・使用できるか（予定も含めた）の対処方針を報告すること。

<説明資料>

- ・設備概要図COP、戦略シートCOPやERC備付け資料などを活用すること。

### ③対応戦略の進捗状況について

<説明すべき事項>

- ・事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況<sup>※2</sup>について、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報提供すること。

※2：上記※1の進捗状況を適宜、報告すること。

<説明資料>

- ・設備概要図COP、戦略シートCOPやERC備付け資料などを活用すること。

## ERC への説明にあたっての注意事項（詳細）

### 1. 説明時のお作法（何を優先的に発言するか？等）

(1) 説明者（カウンターパート）は、どの施設・事業部（または全社）の内容について説明するのかを冒頭に発言すること（同時発災や全社/事業部の対応者が分かれた場所で説明するときは注意すること。）

発話例：①〇△事業部の〇×です。発言よろしいでしょうか？（ERC に了解後）。〇□施設の△×について説明します。

②社対策本部の〇×です。発言よろしいでしょうか？

TV 会議前の名札の表示：TV 会議前には発言者が事業部なのか全社なのか明確にするため、名札を表示すること。（リエゾンは ERC 側で表示の具合を確認し、見切れていたらフィードバックする。）

(2) 通報文の FAX 着信確認は、第 1 報以降も都度、実施すること

(3) ERC に送付した（通報文含む）FAX については、新規の内容を積極的に説明すること。口頭説明済みの内容については、ERC プラント班に口頭説明済みであるため、説明を割愛する旨連絡し、了解を得て、説明を省略すること。

FAX 内の重要情報（新規情報）はマーキングで識別するなど、工夫して説明すること

重要情報例：EAL 発生・格下げ情報を含む新たな事象の発生、COP（事故・プラントの現況、事故収束対応戦略、戦略の進捗状況）、環境放射線量の状況、負傷者の発生、プレス関係 など

(4) EAL の説明の際には、EAL の判断フローまたは防災業務計画 [連絡（通報）基準等 ※] を活用すること

※発生事象が防災業務計画のどの箇所に該当するのか（判断根拠も合わせて）、具体的に説明すること

例：防災業務計画の「EAL 番号、略称、基準・設定の考え方（判断根拠）に対して現在のデータ値とその値の傾向（上昇 or 高めで安定 or 低下）などの具体的に定量的に」、順序立てて説明すること。

また防災管理者の事象判断時刻も合わせて報告すること。

(5) ERC への説明の際には、予見的な情報を積極的かつタイムリーに発信するように心がけること

[例：今後の事象収束の手段（可能な限り代替手段（第 2 候補、第 3 候補なども含め））を説明するなど]

(6) 定量的な説明を心がけること。また、数字を説明するときは必ず単位をつけること。

例：事象進展中に主要データの挙動の変化等（特に MP 情報は 10 分間隔）を ERC に報告すること）、作業着手・完了の見込み、完了した時間（見込み/実績）等のデータや、事象の具体的な内容等

(7) 建屋名称、系統の略語、記号などの略語は基本的に使用しないこと

### 2. TV 会議システムの書画カメラ・マイク等の使用時の注意事項

(1) 書画カメラを用いて説明する際には、

① TV 会議システムモニタの入力画面を切り替える旨、発話すること

② ピントが合うまで数秒かかるので注意すること

[先方で資料がキチンと見えていることを確認してから説明すること]



- ③ 説明する資料に手書きで記載する場合は「ボールペン」は使用しないこと。ただし「太めの濃いペン」で手書き使用すると、字がつぶれてしまうため、適切な太さのペンを使用すること。  
また、説明時には「対処方法や対処した時間を手書きする」など工夫すること  
(手書きした内容が何を意味するものなのか(時間の場合、「予定時間」なのか「完了時間」なのか、または凡例をつけるなど)明確にすること。)
- ④ 書画カメラでの説明が終了した場合は、書画カメラの共有を適宜オフにすること。ただし、ERCプラント班から書画カメラで資料を写したままにして欲しい等の要望があった場合は、要望に応じた対応をすること。
- ⑤書画装置を用いて説明した資料は、説明済みBOXに入れ、スキャナ係は説明した資料のうち、COP、EAL判断フロー、EAL判断基準について附番(例:濃縮-1、全社-1)をつけて(資料自体にタイトルがない場合は、タイトルも記載する。)、ERCおよびH1緊対に送付すること

(2) TV会議マイクを用いて説明する際には、

- ① しっかりとマイクに近づき発話すること
- ② 説明しない場合は、マイクの「切」を徹底すること [周りの雑音を拾うため]

(3) TV会議システムの画質の調子が悪くなったり、音声のやり取りができなくなった場合は、

- ・先方にその旨、電話連絡した上で、再処理事業部は電話会議(濃縮事業部および埋設事業部の場合は電話)に切り替えること。

### 3. ブリーフィングについて

(1) ERC対応室-ERC間の認識合わせのため、定期的にブリーフィング(施設全体の状況を俯瞰した説明や活動状況のまとめ説明)を実施すること。説明内容にはMP、EAL、負傷者情報などの重要事項を含めること。(単なる時系列の説明にならないように、COP等を使用し簡潔に説明すること。)

※上記ブリーフィング以外(第15条認定会議等)において、内閣府等から全体概要の説明を求められることがあるので注意すること。

### 4. 速やかな情報発信と情報の識別について

(1) 非オフィシャル情報(デヂエ)を活用した積極的な情報発信

事象発生直後の初動のERCへの説明時には、オフィシャル情報が入ってきにくいいため、非オフィシャルな情報(デヂエ)であっても、速報としての位置付けを双方(当社とERC)が認識した上で、情報発信する[プラントの現況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等]

ただし、ERCには、オフィシャルとなる前段階の情報であること、その後の確認で内容が変わる可能性があることを十分認識してもらうことが大前提で、ERC対応者は「今後変わる可能性があるが、◎◎事業所で◎△が起きている」など、説明する必要がある。また、口頭での説明では理解頂くことができないため、デヂエ情報をメモ書き(印刷し説明では遅い)して書画カメラで共有するなどの迅速な対応が必要となる。

#### 【情報の識別】

オフィシャル情報	非オフィシャル情報
事業部から送付されてくる情報 (通報連絡票、COPなど)	デヂエ情報

(2) 負傷者情報の積極的な情報発信

負傷者の情報は、重要な情報であるため、速やかな情報提供に心がけること。

全社対策本部の説明者は、救護班への負傷者引渡し以降の情報を適宜 E R C へ情報提供すること。

(3) OFC 等への要員派遣に関する情報発信

OFC、支援拠点への要員派遣に関して、具体的に何の目的で何人派遣したのか明確に情報提供すること。

5. E R C 配備資料を用いた説明について

E R C 配備資料を用いて説明する場合は、資料のページ番号等を説明前に発話すること

6. Q A の進捗状況の管理

(1) Q A 管理者は「Q A 管理表」で適宜、回答の遅い質問対応の有無（ERC が示す重要度の高い質問回答は約 10 分目安）を確認し、回答先（事業部 or 全社対策本部）に回答作成（デジエ登録等）を PUSH すること

7. その他

(1) 敷地境界のモニタポストなどの各計器類が非現実的な指示を示した場合でも、計器故障やその他の要因による数値の上昇など、「その指示が意味するところ」を調査して技術的知見に基づき説明すること  
[2017 年度訓練で「濃縮・埋設の線量に対する説明ができなかった」反省事項に対する対応]

以 上

## テレビ会議による確認事項、発言ルール（例）

### 1. 初動対応時の確認事項

チェック	対応	備考
<input type="checkbox"/>	ERC への発言許可を得ること (日本原燃から〇〇について発言してよいか?等)	
<input type="checkbox"/>	当社の対応者を ERC に伝えること※ (施設全体の状況の説明は、全社対策本部の _____ が説明します。また、発災状況の技術的な対応状況の説明は◎△事業部の _____ が説明します)	各カウンターパート (メインスピーカー)
<input type="checkbox"/>	ERC の対応者の名前を確認	
<input type="checkbox"/>	ERC と当社の電話番号を確認 ERC 優先①NTT 電話 : _____、②その他 : _____ 当社 優先①NTT 電話 : _____、②衛星電話 : _____ (再処理施設発災の場合は IP 電話番号を確認) ERC 優先①地上系 : _____、②衛星系 : _____ 当社 優先①地上系 : _____、②衛星系 : _____	① その他手段があれば 確認

#### ※カウンターパート役割分担

##### 全社対策本部のERC対応者

- ・「全施設の発災状況や対策活動等の実施状況を取りまとめ（整理し）て、施設全体としてなにか起きているのか」を理解頂けるよう説明するとともに、全社大の対応（オフサイト）情報の提供および各事業部の技術的な説明支援を行う [例えば、事業部間の説明が相反する場合の仕切り等を行う]。

##### 各事業部のERC対応者

- ・事故・プラントの状況、事故収束対応戦略、対応戦略の進捗状況等の技術的な説明および作成したQA回答など、事業部（オンサイト）内の情報提供を行う。

#### (注意事項)

ERCプラント班が即応センターに求める情報は、各事業部のERC対応者が説明するが、全社大の対応（オフサイト）情報の提供および問合せは、原則、全社対策本部のERC対応者が「その点については、全社本部からお答えします。」と申し出て割り込み発言すること。

## 2. 発話ルール例

<10条確認会議／15条認定会議 >（FAXによる通報の着信を待たずに開催）

### 1. 原災法10条or15条該当事象発生連絡

日本原燃 六ヶ所です。

規制庁ERC 発言よろしいでしょうか。

（ERCからの了解を得た後、発言する）

〇〇時〇〇分 原災法10条or15条該当事象が発生しました。通報票は速やかに作成し、送信します。

### 2. 規制庁から10条確認会議or15条認定会議実施連絡

### 3. 会議での発言内容例

日本原燃 六ヶ所です。

規制庁ERC 発言よろしいでしょうか。

（ERCからの了解を得た後、発言する）

①発生した事象／②事業者（防災管理者）が判断した時刻

〇〇事業所〇〇建屋にて、〇〇事象が発生、その結果、敷地境界のモニタポストNo. 〇が上昇し、

〇〇時〇〇分 原災法10条通報基準値 $5\mu\text{Sv/h}$ の通報基準に至ったことから、SE01、敷地境界付近の放射線量の上昇※を判断します。

状況は、通報文と E R S S 端末※の〇〇情報を確認ください。  
い。(※は再処理のみ)

＜防災業務計画で「EAL 番号、略称、基準・設定の考え方（判断根拠）に対して、現在のデータ値とその値の傾向（上昇○r 高めで安定○r 低下）などに付帯情報も合わせて」、順序立てて説明すること＞

### ③ 事象進展の予測、事象収束対応

約〇〇分後に、○△の事故対応（操作）を実施し、〇〇事象は、〇〇は収束する見込みである。※

（COP などを活用し説明すること）

（説明可能であれば）また、○△の事故対応（操作）が出来ない場合の 2 の矢として○□の事故対応も速やかに準備する。

※ 速やかな事態認定が必要な会議であり、事象進展の予測、事故収束対応については ERC 対応で説明済の事項については再度の説明は行わない。

＜④原子力規制委員会が事象確認（事態認定）する。＞

以 上